

MARUGAME ROTARY CLUB WEEKLY

会 長 天野 博司
幹 事 藤井 紀子
会報委員長 橘 英樹

お知らせ

・ 8月のプログラム

- 1 (No.1)-会員卓話
8 (No.2)-客話
23 (No.3)-ガバナー野球大会前夜祭

・ ニコニコBOX;

祝誕生月
天野君 秋山憲夫君 東原君
よいことがありました
秋山憲夫君

<ニコニコ会計累積/ ¥36,000>

・ がんばるBOX;

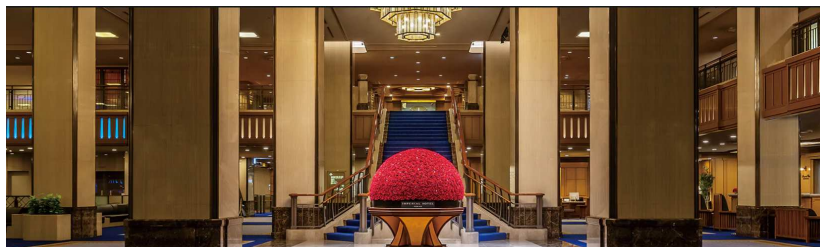
出席できなくて
有家君
早退します
後藤君
よいことがありました
天野君

<がんばる会計累積/ ¥89,000>

例
会
場
・
事
務
局丸
亀
市
塩
飽
町
48
|
1
丸
亀
プ
ラ
ザ
ビ
ル
5F

■会長挨拶

帝国ホテル東京



本格的な洋式ホテルとしては日本有数の歴史を持つ帝国ホテル(現・帝国ホテル東京)のほか、帝国ホテル大阪、上高地帝国ホテルを運営する。ホテルオークラ、ニューオータニとともに「ホテル御三家」として知られる。なお単に「帝国ホテル」といえば「帝国ホテル東京」を指すことが多い。初代本館は日本の迎賓館として1890年(明治23年)に開業。現在の本館は3代目となる。1887年 外務大臣 井上馨、新ホテル建設を渋沢 栄一、益田 孝、大倉 喜八郎らに諮る
12月「御届書」を東京府知事に提出、有限責任東京ホテル設立(資本金26万円)
1893年 10月24日 渋沢栄一 初代取締役会長に就任 1907年 1月25日 帝国ホテル株式会社と株式会社メトロポールホテルが合併し「株式会社帝国ホテル」設立
1910年 1月25日 宮内省御用に指定される 1923年 8月末 新館(2代目本館 通称「ライト館」)全館落成(鉄筋コンクリートおよび煉瓦コンクリート構造、地上5階・地下1階、延床面積1万535坪、客室数270室) 1970年 3月10日 新本館開業式 1975年 5月9日 エリザベス英女王陛下・フィリップ殿下来館
5月11日 第9回世界石油会議東京大会、帝国ホテルで開催 1990年 10月1日 本館5階を改修し、「多目的サービスフロア」として開設
11月3日 開業100周年

11月 天皇即位の礼、34カ国、1国際機関の使節団来泊 2019年(令和元年) 10月22日 天皇陛下の即位礼正殿の儀に伴い25カ国の使節団受入
2021年(令和3年) 3月25日 帝国ホテル 東京(本館・タワー)の建て替え計画の実施方針を決定 2023年(令和5年) 3月19日 SDGs国際認証「Sakura Quality An ESG Practice」の最高評価「5御衣黄ザクラ」を3事業所同時に取得(東京・大阪・上高地)

■理事会報告

①8月9月のプログラムについて

8月1日 新入会員卓話(大沢会員)、8月8日 客話(香川チャレンジャーズ・山中達也様)、8月15日 休会、8月23日(例会変更) ガバナー杯野球大会、8月29日 休会 9月5日 客話(市長公室危機管理課 防災アドバイザー・松村朝生様)、9月12日 夜間例会(肉の近どう)、9月19日 クラブフォーラム(会報雑誌・広報IT委員会/橘会員)・クラブ活性化セミナー出席者報告、9月26日 休会

②東京ロータリークラブ訪問について→参加者の確認

③ガバナー杯野球大会について→例会および前夜祭の式次第などを確認

■例会事業;会員卓話;大沢昌弘会員

最初に私の名前ですが「オオサワ」と認識されている方が多いですが、「オオザワ」と読みます。出身が愛媛県今治でして、今治では「オオザワ」姓が多く違和感はありませんでしたが、時がたつにつれマイナーであることを認識しました。丸亀RCに入会して4か月もたち、今更ではありますが良い機会ですので覚えていただければ幸いです。



ガス事業にとって最も重要な業務は保安の確保であり、供給する四国ガスと使用するお客様の両輪での保安の確保が一番効率的ですのでその話をさせていただきます。

・ガス漏れ警報器と住宅用火災警報器の種類

ガス漏れ警報器の交換時期は5年。「都市ガス用」と「プロパンガス用」があり、設置場所も空気より軽い都市ガスは天井の近くに、空気より重いプロパンガスは下のほうといった違いがある。

住宅用火災警報器の交換時期は10年。「煙式」と「熱式」があり、設置場所はともに天井につける場合は出来る限り部屋の中心、壁につける場合は天井から16～50cmの範囲となっている。

・住宅用火災警報器の設置義務

住宅用火災警報器は、すべての寝室と階段上部(2Fに寝室がある場合)に設置義務がある。住宅火災では深夜の時間帯に逃げ遅れが原因で犠牲になるケースが多いことから、寝ている時に火災に気づくよう寝室に、2Fに寝室がある場合飛び降りる以外唯一の避難経路である階段上部に設置義務がある。一方で四国では設置義務はないものの、他の県では義務化しているところもある「台所」への設置も推奨している。

・四国における住宅用火災警報器の設置状況

四国合計世帯数約178万9千世帯のうち設置率は76.3%(一台でも設置していれば対象)で、条例適合率は59.4%と意識が高い人が多い印象。

設置義務は消防法の改正により、まず2006年(平成18年)に新築住宅へ2011年(平成23年)には既存住宅に広がり、10年以上が経過して交換需要期が到来。ただ設置していても交換時期については認識が非常に薄く、正常に稼働している設置率は案外低いことが想定されることから各自治体も危機感を感じている状況。

・四国の火災事故状況

建物火災(R3年度)656件(うち住宅火災353件) 死亡52名(逃げ遅れ29人)

・全国の火災事故による死者数推移と特徴

2011年～2015年までは減少傾向、2016年からは横ばい。65歳以上の割合が2011年は66.4%だったのが、2021年には74.1%へ増加しているのが特徴。

・建物火災の死因別死者発生状況

やけど36%、一酸化炭素中毒37%とこの2つで7割以上を占めている。ただ、やけどの中に一酸化炭素中毒が主因の方も含まれており、実は一酸化炭素中毒が死因の大半を占めているといっても過言ではないと思われる。一酸化炭素は無色無臭のためなかなか気づくことが難しいが、濃度が高くなると目がしばしばするのがポイント。濃度が高まると生存率は一気に低くなるので早期発見、早期避難が鉄則。一酸化炭素は上に行けば行くほど濃度が高くなるので、低い姿勢で逃げるのが肝要となる。一酸化炭素に反応する新火災警報器も出ているのでご検討を。

各警報器について説明してまいりましたが、「つけていたから守られた命」の一言に尽きます。是非皆さんの自宅に各警報器が正しく設置されているか、期限は過ぎていないか等今一度確認していただく機会になれば幸いです。